

## 第 6 7 回文化審議会国語分科会・議事録

平成 30 年 3 月 2 日(金)

13 時 00 分 ~ 14 時 40 分

文部科学省3階・3F1特別会議室

## 〔出席者〕

(委員) 伊東分科会長, 沖森副分科会長, 秋山, 石黒, 入部, 大木, 加藤, 金田, 川端, 木佐貫, 三枝, 塩田, 鈴木(一), 関根, 滝浦, 田中, 戸田, 福田, 松岡, 村田, 森山, 山田, 山元, 結城各委員(計 24 名)

(文部科学省・文化庁) 藤原文化部長, 高橋国語課長, 鈴木(康)国語課長補佐, 小松日本語教育専門官, 平山専門官, 黒髪専門官, 鈴木(仁)国語調査官, 武田国語調査官ほか関係官

## 〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会(第 6 6 回)議事録(案)
- 2 - 1 「分かり合うための言語コミュニケーション(報告)」(案)の概要
- 2 - 2 「分かり合うための言語コミュニケーション(報告)」(案)
- 3 - 1 「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」(案)の概要
- 3 - 2 「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」(案)

## 〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿
- 2 - 1 文化芸術推進基本計画(第 1 期)について(答申)概要
- 2 - 2 文化芸術推進基本計画(第 1 期)について(答申)
- 3 文化政策の総合的な推進のための機能強化
- 4 平成 30 年度予算案参考資料(文化庁文化部国語課)

## 〔机上資料〕

国語分科会で今後取り組むべき課題について(報告)  
 国語関係告示・訓令集  
 国語関係答申・建議集  
 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)  
 日本語教育のための教員養成について

## 〔経過概要〕

- 1 事務局から委員の異動(鈴木(雅)委員から村田委員へ)について紹介があった。
- 2 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 3 前回の議事録(案)が確認された。
- 4 沖森副分科会長(国語課題小委員会主査)から, 配布資料 2 - 2 「分かり合うための言語コミュニケーション(報告)」について説明があり, 説明に対する質疑応答が行われ, 了承された。
- 5 伊東分科会長(日本語教育小委員会主査)から, 配布資料 3 - 2 「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」について説明があり, 説明に対する質疑応答が行われ, 了承された。
- 6 事務局から, 参考資料 2 - 1 及び 2 - 2 を用いて, 文化芸術推進基本計画についての文化審議会答申について説明があった。

- 7 事務局から、参考資料 3 を用いて、文化庁の機能強化に向けての検討状況等について説明があった。
- 8 事務局から、参考資料 4 を用いて、国語課の平成 30 年度予算案について説明があった。
- 9 今期最後の国語分科会の閉会に当たり、藤原文化部長から挨拶があった。
- 10 各委員の発言及び事務局からの説明は次のとおりである。

伊東分科会長

ただ今から、第 6 7 回文化審議会国語分科会を開会いたします。  
まず、委員に異動がありましたので、御紹介いたします。

平山専門官

2 月 19 日付けで新たに村田春文委員の発令がありました。

村田委員

国際交流基金の村田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平山専門官

なお、鈴木雅之委員につきましては、2 月 16 日付で委員を辞職されています。

伊東分科会長

それでは議事に入ります。本日は、今期最後の国語分科会ですので、国語課題小委員会、日本語教育小委員会、それぞれの審議結果について、説明していただき、その後、意見交換を経て、それぞれ報告として取りまとめたいと考えております。

初めに国語課題小委員会の審議結果について、国語課題小委員会の主査である沖森委員に説明をお願いいたします。

沖森副分科会長

今期の国語課題小委員会の審議について御報告申し上げます。

配布資料 2 - 2 を御覧ください。表紙にありますように、「分かり合うための言語コミュニケーション」というタイトルを掲げました。このタイトルの意味については、後ほど改めてお話し申し上げます。

表紙をめくっていただき、「目次」を御覧いただきたいと思います。全体の構成は「はじめに」、章として「コミュニケーションについての基本的な考え方」、章として「コミュニケーションをめぐる課題とこれから」、章として「言語コミュニケーションのための具体的方策」、最後に「参考資料」から成り立っております。

2 ページですが、「はじめに」では、今回のテーマに取り組むことになった経緯などについて、簡単にまとめてあります。平成 25 年の国語分科会報告が挙げた今後検討すべき課題に基づいての検討であること、その際には平成 7 年度から文化庁が実施してきた「国語に関する世論調査」の結果データを活用していること、また、主に近年の三つの答申の考え方に基つきながら、それらを補うことを意識してきたということが書かれております。

3 ページを御覧ください。四角で囲った中には、この報告の狙いが簡単にまとめられています。現代は、価値観が多様化し、共通の基盤が見つけにくくなっている時代であり、だからこそ、言語を中心としたコミュニケーションによって、情報や考え、気持ちを互いにやり取りし、共通理解を深めていく必要があるという趣旨のことを述べて

います。

続いて、「コミュニケーションについての基本的な考え方」では、この報告で、コミュニケーションについて、どの部分に焦点を当てているのかを記しています。

コミュニケーションやコミュニケーション能力といった言葉は誰もが知っていて、しかも期待を込めて使われております。企業が大学新卒者に期待する能力の第1位が、十数年にわたって、ずっとコミュニケーション能力であるといった調査結果が話題になることもあります。

しかし、その使い方やそれに対して抱かれるイメージは、人によって異なっています。考えをはっきりと言語化して伝達する力とみなす人もいれば、言葉にせずとも相手の意図を察しそれに合わせ行動することであると考える人もいます。また、言葉の使い方限定した能力だと考えている人もいる一方、問題解決能力や企画力、発想力など、言葉以外の面にもまたがる総合的な力を指して用いられることもあります。

そこで、国語課題小委員会では、一般に広くコミュニケーションと呼ばれる事柄のうち、どの側面を取り上げるのかについて検討し、「複数の人が互いの異なりを踏まえた上で、情報や考え、気持ちなどを伝え合い、理解し合い、その理解を深めるという働き」に注目しました。そして、これを「分かり合うためのコミュニケーション」という言葉で表しました。

この報告は、国語分科会として、そのうちの国語、言語に関わるところを中心に扱うことで、「分かり合うための言語コミュニケーション」と題した次第であります。以上のとおり、第 1 章では、「分かり合うためのコミュニケーション」に焦点を当てるといふ報告の基本的な考え方を説明しています。

続きまして、8 ページからですが、「コミュニケーションをめぐる課題とこれから」では、「国語に関する世論調査」の結果などに基づいて現代の課題をまとめ、これからの社会において必要な考え方を整理しています。8 ページからの「1 コミュニケーションをめぐる現代の課題」では、社会の変化により、同質性を前提とするのではなく、多様性に留意した伝え合いが必要になっていること、立場や考え方の違う人たちとのコミュニケーションに難しさを感じている人が多いこと、コミュニケーションの重要性がうたわれている一方で、のびのびと伝え合ったり、学び合ったりすることが難しくなっていること、世代間で意識の違いがあり、若者の問題としてコミュニケーションが話題となる場合が多い一方、年長者や指導する立場にある人たちの役割については、語られることが少なかったこと、情報機器による伝え合いが増えた結果、対面でのコミュニケーションに対する意識に変化が生じつつあること、情報化によってコミュニケーションの機会が増大し、かつては想像していなかったような種々の問題に直面していることといった課題について、整理しています。

続きまして、11 ページの「2 これからの時代のコミュニケーション」では、ここまで挙げてきた課題を踏まえて、伝え合いに関して、これからの社会に必要な考え方を整理しています。ここでは、他の人の考え方や気持ち、受け止め方は自分と違って当然であるということを理解した上で、互いに歩み寄ろうと努めること、自分の言葉や言葉遣いを鍛えるとともに、他者の言葉を受け入れようとする姿勢を持つこと、敬語を身に付けて、適切に運用するよう努めながら、親しさを表すような言葉遣いについても意識すること、自分に必要な語彙に精通するとともに、社会生活を豊かにするための語彙を幅広く身に付け、使いこなすこと、コミュニケーションのための手段や媒体の特性を理解し、相手や目的、場面の状況などに合わせて適切に選ぶこと、コミュニケーションの中心にあるのは、言葉であり、言葉の重要性を改めて認識すること、こういった点を掲げ、これからの社会に必要な考え方として提案しています。

さて、第 2 章までは、言葉の問題を中心としながらも、「コミュニケーション」の全体

を見渡してきましたが、16 ページからの「言語コミュニケーションの具体的方策」では、コミュニケーションのうちの言葉による部分、「言語コミュニケーション」に焦点をより絞っています。

「1 言語コミュニケーションの四つの要素」についてですが、17 ページの図を御覧ください。言葉による伝え合いが円滑に進んでいるときには、図に挙がっている「正確さ」、「分かりやすさ」、「ふさわしさ」、「敬意と親しさ」という四つの要素が目的に応じてバランス良く言葉のやり取りを支え、言葉の使い方に反映されている状態にあるということをこの図は表しています。

「正確さ」とは、互いにとって必要な情報を誤りなくかつ過不足なく伝え合うことです。コミュニケーションの目的が達成されるよう、互いにやり取りする情報、考え、気持ちなどを意図するとおりに誤解なく伝え合うために必要な要素であります。

次に、「分かりやすさ」とは、互いが十分に情報を理解できるように表現を工夫して伝え合うことです。やり取りする情報、考え、気持ちなどを言い換えたり、例えを使ったりして相手と歩み寄りながら伝え合い、お互いを理解するために必要な要素であります。

「ふさわしさ」とは場面や状況、相手の気持ちに配慮した話題や言葉を選び、適切な手段・媒体を通じて伝え合うことです。やり取りする内容に関して、互いにとってふさわしい話題や言葉を選んでコミュニケーションを成功させるために必要な要素であります。

最後に「敬意と親しさ」とは、伝え合う者同士が敬語及び敬語以外の言葉もうまく使って、互いに心地良い距離に立って伝え合おうとすることを言っています。相手との関係を踏まえて表す敬意と親しさのバランスを、心地良く保つために必要な要素であります。

これら四つの要素は、互いを支え合っているだけではなく、対立する側面も持っています。例えば、法令や約款などは、難しい文体で書かれていることがあります。これをむやみに分かりやすくしようとすると、厳密な運用ができなくなるかもしれません。専門的な用語などは、上手に言い換えを使うなどして、分かりやすい言い方をすることが大切ですが、正確さを犠牲にするわけにはいかない場合もあるかと思えます。

また、相手の気持ちに添った、つまり「ふさわしさ」のある言い方をしようとした結果、「正確さ」や「分かりやすさ」が犠牲になることもあります。少し遠回しな言い方や、遠慮した表現を用いることで、大事なことが伝わらなかったといった経験も多くの方がお持ちであるように思われます。

伝え合いの目的、相手、場面や状況によって、四つの要素のうちのどれを優先し、あるいは控えるのか、バランスをうまく取りながら言語コミュニケーションを行うよう意識しておくことが、望ましい伝え合いのためのきっかけになるというのが、第 3 章の、そしてこの報告の趣旨になっております。

続いて、18 ページからは、四つの要素それぞれについて、五つの観点の例を挙げ、もう少し具体的にはどのようなことに留意すればいいのか、重要と考えられる事項を表の形で示しています。

この表には「関連する Q & A」という欄があります。ここに記されている数字は、22 ページからの「2 様々な言語コミュニケーション(Q & A)」に示した問いの番号を指しています。この Q & A は、第 3 章での提案や第 4 章で示した四つの要素とそれぞれに留意する上での主な観点を生かして、より具体的な 35 の問題を取り上げ、Q & A の形式で説明を加えています。

言語コミュニケーションには、常に通用する正解はなく、相手や目的、場面の状況によって、その都度より望ましい在り方を探ることになります。そのことを前提とした上で、現在の日本語の在り方や日本語に対する国民の意識、調査研究の成果などを踏

まえて、Q & Aは書かれています。言語コミュニケーションについて考える上でのヒントとしていただきたいと考えております。

以上、配布資料2 - 2を御覧いただきながら、国語課題小委員会の審議状況について説明してまいりました。国語課題小委員会としては、どんな場面にも通用するような答えのない、かなり難しい課題に取り組んでまいりましたが、多くの方に手に取ってもらい、言語コミュニケーションに関する何かしらの手掛かりや目標を見つけていただければと願っております。

以上をもって、国語課題小委員会からの報告案の簡単な説明といたします。

伊東分科会長

沖森委員、「分かり合うための言語コミュニケーションについて」の御説明、ありがとうございました。今の御説明について、御質問、御意見等があれば、お受けします。

松岡委員

今、この中で語られている対象が、日本人、日本語母語話者と読めたんですが、最近、外国人に対して日本語を使う機会も増えていると思います。「やさしい日本語」のような視点は、この報告書の中には盛り込まれないのでしょうか。

沖森副分科会長

国語分科会、そして国語課題小委員会として御報告するということでありますので、基本的には、母語話者を対象にしております。ただし、この趣旨は恐らく言語コミュニケーション全般にとって生かされるべきものだと考えておりますので、今後は、例えば日本語教育という場であれば、その中にも是非とも生かしていただきたいと願って、まとめてあります。今後、もちろん日本語教育だけではなくて、国語教育の場面でも大いに活用していただければと考えております。

金田委員

報告書を拝見しまして、大学の授業等でこの報告書自体を使わせていただきながら、コミュニケーションというのは一体何なのかということとか、あるいは自分自身のコミュニケーション、コミュニケーション能力を見直す手掛かりにさせていただきたいと思いました。

そこで、報告書が世の中にこれから出ていきますが、ここに書かれている、特にQ & Aであるとか、分かりやすいコミュニケーションとはどういう要素であるのかというこのメッセージは、今後どういう形で普及をしていかれる御予定なのかをお伺いしたいと思いました。私の意図としては、広く、多くの方に知っていただきたいのでということです。

武田国語調査官

まず、この報告を取りまとめいただきまして、一定の期間の間に冊子を作成したいと思っております。それは全国の、例えば大学ですとか、教育委員会ですとか、図書館ですとか、予算の範囲の中で、なるべく広い範囲にお送りしたいと思っております。それからもちろん文化庁のウェブサイトですとか、あるいは私たちの催しの中などでなるべく広く周知してまいりたいと思っております。

川端委員

前回の国語分科会でも申し上げたんですが、この報告は非常に心温まる優しい気持ちになれるすばらしい報告書だと思いました。コミュニケーションの四つの要素が拳

げられていますが、シンプルながらもはっとさせられる内容です。コミュニケーションと言うと、グライス(Paul Grice)の会話の公準を思い浮かべるわけですが、それに勝るとも劣らない、勝っているとも言える画期的なものだと思いました。

金田委員のお話にもありましたが、是非幅広い年齢の方々に行きわたるように、子供も含めて、易しく伝わるような文体、媒体を使って広めてほしいと思います。

伊東分科会長

普及活動に期待したいと思います。

さて、今日、配布されたものは白黒ですが、オリジナルはカラーですよ。特に 17 ページのところは。

武田国語調査官

2色刷りになります。黒のほかに青を使いたいと思っております。

三枝委員

組織を預かる立場で今回、ずっとお話を聞いていたんですが、先ほど心温まるという話がありましたが、社会的な不適合だとか、組織的な不適合を起こす若者が最近増えてきている中で、立場や考え方の違う人たちとどうコミュニケーションを取っていくのかが、非常に大きなマターかと考えています。

その中で、11 ページの下段の方にありますが、他の人の考え方や気持ち、受け止め方は自分と異なっているのが当然というのが、なかなか今の若者の中でも理解できないということがあります。これは学校教育の場面等々はもちろんでしょうけれども、社会教育ですとか、あるいは企業の人事担当者の方にも是非読んでいただきたいと感じた次第です。

結城委員

先ほど、松岡委員もこの報告書は外国人の皆さんにも適用できるのかどうか、その想定はどうかを御確認されました。私も同じ考えです。ここで書かれている四つの視点はいずれも大事なことで、私たち日本語を母語としている者が、当たり前と感じていて、それが実際には認識しにくくなっていることを、的確に分かりやすく表現していただき、意識化していただいたと思います。

同時に、こういった側面が生まれ育った文化や社会が異なる人たちにとって、これら四つの視点は見えにくい部分です。したがって、日本語を母語にしている者だけではなく、日本語を母語としない方々に伝え、日本語コミュニケーションに役立てていただければと思います。その意味で、日本語を母語としない方々にも検証していただき、その妥当性と応用可能性を探っていただければと考えました。御検討、お願いいたします。

伊東分科会長

社会がますます複雑化する中で、言語や文化の背景の異なる人たちとのコミュニケーションをどう取っていくか、日本人同士のみならずそこら辺も是非この報告書が様々な形で活用されるとよいと私も思いました。

関根委員

これは対面の話し言葉だけでなく、文章などの書き言葉も視野に入れているところが画期的だと思います。そのことはこの報告の文章そのものがここで提言するコミュニケーションの一つのお手本として読まれるということにもなると思います。

そういう観点から内容については十分議論が尽くされていますが、この文章の表現が正確で分かりやすく読み手を配慮したものになっているか、四つの要素が満たされているかについて、時間の許す限り、国語課でも再度確認していただきたいと思えますし、私ももう一度新たな目で見直したいと思っています。それで気付いたことに関しては、事務局にお伝えするというところでよろしいでしょうか。

沖森副分科会長

最終的にはまだもう少し時間がございますので、精査してより適切な表現にまとめてまいりたいと思います。

伊東分科会長

ありがとうございます。それでは、意見交換はこれまでといたしまして、この報告案については、国語分科会としてお認めいただいたことにさせていただきたいと思えます。（国語分科会、了承。）

本当に国語課題小委員会の皆様、ありがとうございました。

次に、日本語教育小委員会の審議結果につきまして、同小委員会の主査である私から御説明いたします。配布資料3-1、3-2を御用意ください。

まず、配布資料3-2「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」を御覧ください。今期の審議状況の概要を報告いたします。今回の報告は平成25年2月に日本語教育小委員会に設置された課題整理ワーキンググループにまとめていただいた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」で示された11の論点のうち、「論点5・日本語教育の資格について」と「論点6・日本語教員の養成・研修について」、平成28年度から2年にわたり、検討を行い、日本語教育人材の養成研修の在り方についてまとめたものとなっております。

なお、本報告については、昨年12月から約1か月、文化庁ホームページにおいて、広く意見募集を行いまして、日本語教育機関や関係者から170件の御意見を頂きました。それらを参考にまとめております。

今回の報告の全体像は配布資料3-1になります。配布資料3-1の報告案の概要を使って御説明したいと思います。概要を御覧ください。

前回の国語分科会での報告から大きく変更した点としましては、これまで「日本語教員」という言葉を使ってきましたが、今回、「日本語教師」に統一することとしたという点です。「教員」など「員」という字には組織に属する意味があり、フリーランスなど様々な活動場面を想定いたしますと、「日本語教師」の方が適当と考えた結果であります。

次に検討の経緯ですが、日本語教師の養成はこれまで平成12年に文化庁に設置された日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議で取りまとめられた「日本語教育のための教員養成について」に基づき行われてまいりましたが、様々な課題が指摘されておりました。

課題としては、平成12年の報告は、日本語教師の養成についてのみ示されたものであり、日本語教育人材の活動場面や役割に応じたものとはなっていない点、そして必ず学習すべき教育内容は示されていない点、そして平成12年から既に18年も経過して古くなっている点などが指摘されておりました。

そのため、本報告においては、日本語教育人材の役割を、(1)日本語教師、(2)日本語教育コーディネーター、(3)日本語学習支援者の三つに整理し、日本語教師については、養成段階、初任段階、中堅段階に区分、日本語教育コーディネーターについては、地域の日本語教師における地域日本語教育コーディネーターと、いわゆる日本語学校における主任教員とに分けて検討することとしました。

1枚おめくりください。日本語教育人材の養成・研修の在り方を検討するに当たって、まずは日本語教育人材に求められる資質・能力について整理いたしました。日本語学習支援者を含めた日本語教育人材に求められる資質・能力と専門家としての日本語教師に求められる資質・能力をお示した上で、役割や段階ごとに求められる資質・能力を、知識・技能・態度の三つに分けて整理いたしました。

次に養成研修の在り方として、求められる資質・能力を育成するために必要な教育内容とそれぞれのモデルとなるカリキュラムを「教育課程編成の目安」としてそれぞれの役割・段階ごとにお示ししております。

特に今回ポイントとなるのは、養成段階については、教育実習をはじめとする教授法や日本語教育のための日本語分析や文法など、50の教育内容を「必須の教育内容」としてお示した点にあるかと思えます。また、養成段階だけで身に付けることができる知識や技能には限りがあることから、初任段階、中堅段階に分けて教育内容をお示した点もポイントとなると考えております。

全体の概要は以上です。

次に報告の内容について、ポイントとなる部分をもう少し詳しく御説明させていただきます。配布資料3-2を御用意ください。

「目次」を御覧いただきたいと思えます。全体の構成としましては、「はじめに」、  
「日本語教育人材に関する現状と課題」、  
「日本語教育人材に求められる資質・能力について」、  
「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容について」と、大きく三つのカテゴリーになっております。

そして次に1ページの「はじめに」に続き、2ページからは「日本語教育人材に関する現状と課題」を整理しております。現状としまして、現在、全国ほぼ全ての自治体に外国人住民が居住する時代となり、中長期的に日本に居住し、家族と共に地域で暮らす「生活者としての外国人」も増え、子育てや就学・就労・介護など、ライフステージに沿った日本語教育が求められているといったことや、数値的にも在留外国人数が過去最高を示し、法務省告示日本語教育機関も640校を超え、増加していること、また日本語能力試験の国内外の年間応募者数が初めて100万人を突破し、増加傾向にあることなどを記載しております。

3ページを御覧ください。3ページの一番下の段落では、文化芸術基本法が改正され、「日本語教育を行う機関における教育水準の向上」が新たに追記されたことのほか、4ページからは文化庁が毎年実施している「日本語教育実態調査」のデータから、日本語教師の数や、職務別・年代別の数等もグラフにして掲載しております。

9ページを御覧ください。9ページから14ページにわたっては、日本語教育人材の養成・研修に関する「課題」を、平成12年の教育内容や「生活者としての外国人」、「留学生」、「児童生徒等」、それぞれの分野に分けて整理しております。

続きまして、15ページを御覧ください。ここでは養成・研修の対象となる日本語教育に携わる人材について、活動分野別、役割別、段階別に整理しております。まず活動分野を考えてみますと、国内においては、「生活者としての外国人」をはじめ、留学生、日本語が十分でない日本国籍を含む児童生徒等の子供などに対する日本語教育、海外においては、日系人やその家族に対する継承語としての日本語教育や、海外の教育機関における外国語としての日本語教育など、実に多様です。

このうち、今期は国内の「生活者としての外国人」と「留学生」、「児童生徒等」に対する日本語教育という三つの活動分野について検討を行ってまいりました。そのほかの活動分野につきましては、平成30年度以降引き続き、検討を行う予定としております。

次に役割についてですが、日本語学習者に直接日本語を指導する日本語教師、日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教室運営を行ったり、日本語教師



や日本語学習支援者に対する指導・助言を行うほか、多様な機関と連携・協力したりする日本語教育コーディネーター、地域の日本語教室において、日本語教師やコーディネーターと共に学習者の日本語学習を支援し、促進する日本語学習支援者の三つに整理しております。

18 ページを御覧ください。「 . 日本語教育人材に求められる資質・能力」ですが、二つに分けて整理しております。まず、日本語学習支援者を含む全ての日本語教育人材に共通して求められる基本的な資質・能力を三つと、専門家としての日本語教師に求められる資質・能力を五つお示ししております。

これらの資質・能力を活動分野別、役割別に「知識・技能・態度」に分類し、整理したものが 19 ページからの表 1～8 となっております。

まず、表 1 です。表 1 は日本語教師が養成終了段階で身に付けておくべき基礎的な資質・能力をお示ししております。その次のページの表 2, 3, 4 は養成段階を終えた日本語教師が各活動分野で活動するために必要となる資質・能力を活動分野別に示しております。これは表 1 に示す資質・能力に加えて身に付けるものとして位置付けております。

同様に中堅の日本語教師に求められる資質・能力は、表 1 の資質・能力と表 2 から表 4 のいずれかの資質・能力に加えて、表 5 の資質・能力を身に付けていただきたいと、コーディネーターはそれに加え、表 6, 表 7 の資質・能力を身に付けていただいたいと考えております。表の左側の見出しを御覧いただきながら、それぞれがどうなっているか御覧いただければと思います。つまり、段階に応じて資質・能力を高めていく枠組みになっていると御理解いただければと思います。

続いて、 章に移りたいと思います。29 ページを御覧ください。29 ページの下に、「日本語教育人材の役割・段階・活動分野に応じた日本語教師と日本語教育コーディネーターの養成・研修のイメージ」を図でお示ししております。

まず、図の左の青い部分が日本語教師の養成段階となります。ここを修了した方がそれぞれの分野で日本語教師として活動されることとなります。その際、緑色の「生活者としての外国人」や、青色の「留学生」、ピンク色の「児童生徒等」、活動分野別の専門性を身に付けるための現職者研修を提示しております。初任の次の段階には中堅があり、分野横断的な研修内容としております。中堅から更に熟練の日本語教師として活躍される場合もありますが、さらに日本語教育コーディネーターを目指される方は、地域日本語教育コーディネーターや主任教員として、多様な機関・団体との連携・協力のほか、日本語教育プログラムの策定・実施といった役割を果たすために必要な研修が求められます。

想定される養成・研修の在り方は 30 ページ、31 ページでお示ししております。

では、32 ページを御覧ください。ここでは、日本語教育人材の養成・研修における教育内容の基本的な在り方をお示ししております。「平成 12 年教育内容」に示された 3 領域 5 区分を踏襲しております。その上で、次の点について改善を図りたいと考えております。

教育内容については各区分の内容を見直し、必須となる基礎的な項目について、「必須の教育内容」として示すこととしました。各養成機関が教育目的に応じて選択可能となるように、「その他の教育内容の例」という形でも併せて示しております。

教育実習に関しては、実践力を持った日本語教師が適切に養成されるよう、必要な指導項目を示しております。教育実習を含む「必須の教育内容」がカリキュラム全体に占める割合は、26 単位又は 420 単位時間、1 単位時間は 45 分以上というくくりで 420 単位時間の 3 分の 2 以上になることが望ましいと考えております。

次に、(2) 日本語教育人材の養成研修に必要とされる教育内容については、35 ページ以降に役割及び活動分野別に、表 1「養成段階」～表 8「日本語学習支援者」まで

示しております。特に日本語教師の養成段階に必要とされる教育内容については、「平成 12 年教育内容」では重み付けがありませんでした。ランダムに例示されていた 146 の項目を 37 ページのとおり、「必須の教育内容」として 50 に絞って、提示しております。また、16 の下位区分について新たに解説を加えております。ここで示している「必須の教育内容」は科目名ではなく、これらの内容を含めていただく必要があるものとして、お示ししているものと御理解ください。

次に、50 ページを御覧ください。ここでは、活動分野・役割・段階に応じた日本語教育人材の養成・研修を行うための参考となるモデルカリキュラムを、「4.日本語教育人材の養成・研修における教育課程編成の目安」として示しております。51 ページになりますが、お示しする教育課程編成の目安における教育内容、教育方法、単位数・単位時間数、科目名について説明しております。

日本語教師の養成課程については、表 1～5 でお示ししております。例えば 56 ページを御覧ください。これは大学における 26 単位以上の日本語教師養成課程のカリキュラム例としてお示ししております。37 ページでお示した 50 の「必須の教育内容」を左の欄に記載しており、単位数には幅を持たせております。例として出しております科目例の欄は、科目例を複数提示しております。2～4 単位ですと、1～2 科目で編成されるのが一般的かと考えております。

次に 65 ページからは、日本語教師の初任研修の教育課程編成の目安として、活動分野別に「生活者としての外国人」、留学生、児童生徒等に対する日本語教師研修の目安を示しております。なお、児童生徒等については、更に詳細なカリキュラム案を表 9-1 として、74、75 ページで示しております。研修実施機関におかれましては参考にいただければと思います。

また、79 ページからは参考資料を添付しております。本報告の概要をはじめ、資料を添付しておりますが、特に御参照いただきたいのは 103 ページからの「10.日本語教育人材の活動分野別連携例」と、106 ページからの「11.日本語教育人材のキャリアパスの事例」です。いずれも例ではございますが、今後の日本語教育の取組の参考としていただいたり、日本語教師を目指して学んでおられる方々に対して多様な日本語教師のキャリアパスの例をお示ししたりすることによって、進路選択の際の参考として使っていただければと願っております。

以上、日本語教育小委員会からの審議報告とさせていただきます。

ただ今から、今の説明、この報告書に関して、御意見、御質問があれば、お受けしたいと思っております。用語、表、図等でお分かりにならないところがございますら、そのことも含めてお聞きいただければと思います。

## 石黒委員

私自身も日本語教師ですが、日本語教師の専門性を説明するだけでも大変なのに、専門性と言っても日本語教師か否かという専門性だけではなくて、活動分野別 - 留学生であるとか、外国の地域住民の方であるとかいったこともきちっと仕分けられ、かつそれぞれがキャリアというか、経験を積んでいく年数ごとに非常に立体的にお示しになっていること自体は本当に取りまとめの御苦労は察して余りありますし、非常に参考になるものだと思って伺いました。

その中で、外側から見ていて者として分かりにくいと思うところが幾つかあるので、そのことについて伺います。

まず養成というのは非常によく分かります。今までもありますし、この養成が終われば日本語教師の卵、養成段階からいよいよ現場に出られるということですが、初任という、この研修を受けるタイミングが分からない。つまり養成を終われば次のステージに行けるわけですが、初任は当然この三つの活動分野別の専門性が重要なのはよ

く分かります。ただ、初任というのは大体どのタイミングで研修を受け、それを終了すると、どのくらい修了者にとってメリットがあるのかということが分からない。

ましてや中堅のところになると、中堅でもそれぞれ三つの活動分野別の中でそれぞれ育ってこられた方が、さらにそこで統合されるような形になるわけですが、その中堅の方についても同様だと思います。今から履歴書に書くとか、飽くまでもまだ今の段階では枠組みだということは理解しつつ、将来的にこれがやっぱりいろいろな形でそれぞれの日本語教育を携わる大学等の機関で取り込まれて教育がなされていこうとするときに、どんな形でそれが提示されて、どんな形でそれが履歴書に書いて、何かそれぞれの人にとってどんなメリットがあるのかということが、特に初任、中堅段階で分かりにくかったので、その点について教えていただきたいのが1点です。

2点目です。見せ方の問題と言うんでしょうか。やはりこの細かいものを皆さんが全て丁寧に御覧になるとは正直思えません。恐らくざっくりとした配布資料3-1ぐらいを見てお考えになると思うんですが、まず思ったのは、タイトル自体が「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」と書いてあって、養成・研修の在り方についてということで見ました。ただ、実際に見てみると、日本語教育人材がどうあるべきかということに焦点が当たっていること自体は非常に重要なことですが、養成・研修の在り方という背景の部分を含めて、いわゆる教育機関のこととか、特に例えば、配布資料3-1の2枚目をめくっていただいて、3に移るところですが、ここの3のタイトルも「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容について」と書いてあって、報告書自体は恐らくこの長い内容の報告書とこのタイトルは合っているはずなんですが、ただこれだけを見て下のものを見ると、飽くまでもここで語られているのは、そのすぐ下に書いてあるように、日本語教育人材の養成・研修のための教育内容ということになります。

したがって、そこら辺がタイトルと中身が違って、養成研修の在り方ということが弱くなってしまっています。その後にもできれば書き込んでいただくと有難い。例えば、これを御覧になった方は、「分かりました、こういう日本語教師が今、必要とされているんですね、私も目指したいです。でもじゃあどこに行けばいいんですか。」という話になると思うので、そういうところの養成研修の在り方についてもう少し書き込みがあればと思います。

あと、もっと細かいところで見ていくと、配布資料3-1の「日本語教育人材に求められる資質・能力について」ですが、例えばその中の2(2)「日本語だけでなく多様な言語や文化に対して、」と書いてありますが、多様な言語も赤字にしてほしいと思います。ほかの言語を知っていることも非常に重要です。例えばそのすぐ下ですが、これは揚げ足を取っているわけではないんですが、(3)を見ると、「グローバルな視野を持ち、」と、「を持ち」まで赤字に入っていますが、「豊かな教養と人間性を備えている」のところは赤字になっていない。

あと、特に1(1)とか2(1)も非常に重要なことが書かれていると思われるので、ここの中に赤字がないのも疑問です。つまりやっぱりポイントを追っていくとき、人はざっとしか読まなくて、赤字を中心にみていくところがあるので、この辺りちょっと何かタイトルという件とそれからポイントとなるような字の示し方について、工夫ができるかと感じたというのが2点目です。

三つ目ですが、私、昨日ドイツから帰ってきました。ドイツで日本語の先生方といろいろなワークショップをして帰ってきました。当然ここで想定されているのは、海外までは想定されていないだろうとは思いますが、そうは言ってもやはりこの資料自体はいろいろな目安とか基準を考えていく上で、すごく参考になるものです。やはりドイツの先生方は非常に優秀ではありますが、単に日本人だからなった先生がいらないわけではないという現状もあります。ですので、やはりそういう方が少しずつ専門性

を意識して、身に付けていこうとするときに、これを参考にすることは非常に重要なことだと思います。いかにそういった海外の方も含めて広げていくか、アクセスしやすくするかという必要があると思います。ドイツ語版を作る必要はないとは思いますが、入り口のところだけでも各国版を作って、何かこういうものが今、できたんだということを、できればこんなにすばらしいものが出たわけですから、是非、広く海外の方がアクセスできるような環境も整えられたらと思います。

以上、3点お聞かせください。

伊東分科会長

どうもありがとうございました。

まず最後の質問からお答えしたいと思います。今回は活動分野を全て網羅できなかったものですから、日本に生活する外国人、要するに「生活者としての外国人」と留学生と外国人児童生徒等に絞ったということがあります。今年は時間の制約もありまして、海外に関しては我々も議論の中で何度も話題にしましたし、今後検討していかねばいけないということで、継続的に取り組んでいきたいと思っております。

それと配布資料3-1の赤字部分についてです。御指摘いただいたとおり、2枚目の日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容の文言の使い方については私自身の印象から申し上げますと、「平成12年教育内容」が、時代の変化や社会の多様化に伴って十分に機能しなくなったということがあり、議論する上で、旧態依然とした研修の在り方、養成の在り方でいいのかという議論がありました。

そしてそのこともメッセージとして盛り込みたいという思いがあって、在り方という文言を入れたと私自身は感じております。読み手の方々にも、教育経験の長い方にも感じてもらいたいと思い、この在り方を示したと理解しております。ですからタイトルと中身にどのように整合性を持たせるかに関して、我々の狙いとしては、平成12年から世の中も変わり、研修の在り方も多様性を帯びたものにする必要があるというメッセージが読者の方々に御理解いただければと思いました。

最初に頂いた質問です。初任、中堅、コーディネーターと段階を経ていくという点で、日本語教育人材の職能を考えたときに、非常に難しいと感じます。実践の場所が違うということと、個性やそこで取り組む体験や対象者も違うこともあって、非常に難しいとは思っています。まだ十分に明示されていないかもしれませんが、この報告書では16ページで具体的に数値を出しています。この数値に関してもそれが独り歩きすることを恐れつつも、ある程度の目安を出す必要があるということで出しております。表の養成・初任・中堅のところを御覧いただければと思います。

また30ページの「日本語教育人材の養成・研修の在り方」について想定される受講対象として、単に数字のみならずどのレベルにいる人たちなのかということも文言で示しております。そして我々としては、これらの養成・研修プログラムを実際に動かしてみても、うまく機能するかどうかということも知りたいわけですが、そのことに関しては、今後の文化庁の取組に期待したいと思っております。

加藤委員

今回の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」は、私自身、日本語教育機関に所属していますが、非常に注目され、今後に対する期待も持たれていると、活動をしながら感じてきておりました。今回、このような形でまとまって、これからこれがどのような形で普及されていくことになるかということだと思っておりますが、そのことに対する期待は今まで以上にあると思っております。ですので、こういったことに対して、次年度以降のことで、今のこの段階では今年度中ではありますけれども、これに対する予算というのが付いての普及になるかと思っております。何としても良い形で普及されて

いくことが、今後の日本語教育そして日本語教師たちの未来に向けても非常に意義のあるものとなると思います。そこを改めて、審議した者としても、これからの期待する者としても、その思いがあるということをお伝えしたいと思います。

#### 山元委員

教えるべき内容、領域と系統について、本当に緻密なものを作成していただいて、大きな指針になることだと、驚きと言いましょうか、立派なお仕事だなと思いながら聞かせていただきました。

希望と言いましょうか、伊東分科会長や加藤委員の内容と同じことになるかとは思いますが、18ページの一番下のところに、「日本語教育は広い意味でコミュニケーションそのものである」とあります。このカリキュラムが実際動いたときに、教育方法としてコミュニケーション型な事例研究とか問題解決学習とか、そういったスタイルも見せつつ、広く普及、展開されるといいなと思いました。そういった意味でも、この研修プログラムを検証していくといった、発展の仕方を是非期待しております。

#### 伊東分科会長

日本語を母語としない方たちとのコミュニケーションと言いますと、ただ単に語彙や文法を教えればよいというものではなくて、正に本日の前半の沖森副分科会長から御報告にあったような、「正確さ」、「分かりやすさ」、「ふさわしさ」、それと「敬意と親しさ」、相手に対する敬意と寄り添う、親しみを持つということもとても重要だと思いました。今回の発表内容が、ある意味では融合した形でうまく実践の場で活用されていけばいいかなと思いました。

#### 金田委員

ワーキンググループにも属しておりましたので、いろいろな作業を進めてきて、今日こういう形にまとまったことを本当にうれしく思っています。同時にこれをこれから現場で活用していただく中で、いろいろまだまだ難しい部分、解決していかなくてはいけない部分、これから実践されていく中で議論を続けていかなくてはいけない部分など、幾つかあります。

その一つは、「態度」についてです。「知識・技能・態度」として、学ぶべき内容、身に付けるべき事柄をまとめていったわけなんですけど、やはり実践の場では、専門的な知識がまず基盤となって、「技能」-それをいかに運用できるか、それをどうパフォーマンスするかというところが大事になっていきます。そして、やはりそれを支えていくのは「態度」です。でも、恐らく教育の内容として扱うのが一番大変なのは「態度」だろうと思います。

カリキュラムを具体的に考える際には、科目名ですとか扱う内容など、非常に簡潔な形でまとまっていきますので、どうしてもそちらに注目するでしょう。「態度」はどう育成したらいいのかというところは、つつい後回しになりがちかと思えます。でも今回、段階別に教師の身に付けるべきものを考えましょうということを考えていく中では、やはり態度をどう育成していくかが重要です。それは恐らく数か月とか1年とかの単位では難しいことです。養成のときには養成なりの、そして研修では、初任のときは初任なりの、中堅なら中堅なりの育成の仕方はあると思うんですが、その方法について、具体的に文字に表し、可視可できるようにし、何らかの形で様々な実践を共有できるような形を取っていくことがこれから大事になっていくと思います。態度は一体どうすれば身に付けていくことが可能なのか、正解は恐らくないとは思いますが、唯一の方法があるわけでもないはずですが、やはり身に付けるべきものとして、それを示したのであるならば、今後それをどう教育するかを議論していく必要があるでし

よう。この報告書に関わった者として、私自身、これからも養成・研修に直接携わっていきますので、その中でやっていきたいということを思っています。

#### 川端委員

先ほど山元委員がおっしゃってくださいましたが、平成12年の報告書でうたわれた「日本語教育は広い意味でコミュニケーションそのものである」という精神が、本報告書の日本語教育人材に求められる資質・能力の中で、「コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという特性を理解していること」という形で継承できたことには安堵しております。それから、このコミュニケーションに関しては、分かり合うためのコミュニケーションの部分において、非常に強力な道しるべを示してくださった国語課題小委員会のお仕事にも敬意を表したいと思います。

養成段階におきまして、実際の対面コミュニケーションを最も磨ける場は教育実習だと思いますが、今回の報告書では初めて教育実習の内容例を示すことができました。この内容例は日本語教育小委員会の作業とは別に行われた、日本語教育総合調査の結果を基に検討されたものです。その調査結果には非常に細かな個々の事例が挙げられていますが、これは報告書39ページのURLから参照していただけるものとなっております。養成機関におきまして、今後、より一層教育実習に力を入れてくださることを期待したいと思います。

それから専門知識の部分に関しましては、私が本務としております日本語教育能力検定試験というものがあまして、30年来、養成講座等で獲得した知識を担保するものとして御活用いただいているところでありますが、日本語教師を目指す方の中には、養成講座が先というわけではなく、検定試験を取り掛かりとする方もいらっしゃいます。そういった方々には試験合格だけでなく、加えて別の機会で実習を積み重ね、より専門性の高い日本語教師を目指していただきたいと思っておりますし、またそのような養成のサイクルができて上がることを期待したいと思います。

#### 松岡委員

先ほど石黒委員の御意見を伺っていて、質問が浮かんだんですが、この議論を来年度に就労者、海外等についてまた検討が続くとなっていたんですが、ここで「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」と大きくタイトルを出すと、次の報告書のタイトルはどうなるのでしょうか。

#### 小松日本語教育専門官

来期のタイトルについては、恐らく、「日本語教育人材の養成・研修の在り方」として、「(活動分野：就労者、海外)」といった形になるのではないかとと思いますが、委員の皆様のお意見もお伺いしながら、検討していきたいと思っております。

#### 戸田委員

既に松岡委員、結城委員が発言していらっしゃいますが、配布資料の3-2の2ページのところを御説明いただき、この現状を読んでいただくと、先ほどのお二人の意見がより一層分かっていただけだと思います。外国人が増える中で、私たち日本人が外国の方々とうまく接していくかを考えなければならないと思います。

重ねてのお願いですが、「分かり合うための言語コミュニケーション」の配布資料2-2の3ページ。皆様の考え方が盛り込まれているこの四角の囲みの最初の「はじめに」のところに、是非、異なった文化を背景とする人たちと私たちが共生していくという、外国の方々の視点も盛り込んでいただければと重ねてお願いしたいと思います。

それからもう一つ。養成の方ですが、日本語教育人材の養成・研修の在り方について、12月からパブリックコメントを広く募集しておりまして、先ほど170の意見が集まったということでしたけれども、採用されなかった意見も是非、今後の話合いの中で生かされていけばと思っております。

伊東分科会長

それでは、意見交換はこれまでにさせていただきます。

報告書案については、国語分科会としては、お認めいただいたということによろしいでしょうか。もちろん先ほどの、配布資料3-1の赤字にしない、してはどうかといった御意見等ありましたので、ここは事務局と相談の結果、私に御一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。（国語分科会、了承。）

では、本報告案、国語分科会としてお認めいただいたということで、進めさせていただきます。どのように修正したかにつきましては、後日改めて事務局から御報告申し上げたいと思いますので、御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、その他の案件の1件目に移ります。文化芸術推進基本計画についての文化審議会の答申について、事務局から説明をお願いします。

平山専門官

「文化芸術推進基本計画（第1期）について（答申）」が去る2月16日の文化審議会総会にて取りまとめられ、林文部科学大臣に手交されました。その内容につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

参考資料2-1を御覧ください。こちらを用いて、この答申の全体の構成を御説明したいと思います。まず、参考資料2-1の1ページ目の右下、「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」を御覧ください。ここに目標1から目標4まで掲げられています。「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」、「目標2 創造的で活力ある社会」、「目標3 心豊かで多様性のある社会」、「目標4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム」、この四つの目標を基本計画で実現していこう、目指していこうというものです。この四つの目標を実現するための戦略は、2ページ目を御覧ください。

今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性ということで、先ほど申し上げた四つの目標を実現するために、戦略1から戦略6まで六つの戦略が掲げられています。まずそのうちの中核となりますのが、「戦略1 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実」です。これは正に文化芸術を生み出していこうという部分です。それを支えるものとして、戦略5と戦略6があります。戦略5は人材、戦略6は地域等のプラットフォームです。この戦略1、戦略5、戦略6をベースにして生み出された文化芸術の価値を社会に生かしていくということで、その上の戦略2、戦略3、戦略4が掲げられています。

戦略2が「文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現」ということで、一言で言うと経済的な価値を生み出していこうということです。戦略3が「国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献」ということで、文化芸術を通じて、国際交流を推進して相互理解を深め、また日本の国際的な地位の向上にも役立てていこうという国際的な視点からの戦略になります。戦略4が「多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成」ということで、戦略2や戦略3に含まれない社会的な連帯感の醸成などといったものにも文化芸術を生かしていこうということです。

国語分科会で9月末におまとめいただいた、この文化芸術推進基本計画に盛り込むべき事項についての御意見ですが、それがこの答申の中に幾つか場所は分かれており

ますが盛り込まれております。基本的には国語分野の施策につきましては、この戦略 1 及び戦略 4 を実現するための事項ということで盛り込まれています。また、日本語教育関連の施策や考え方などはこの戦略 3 や戦略 4 を実現するための事項ということで盛り込まれております。

簡単に参考資料 2 - 2 の答申本体の構成についても御紹介します。最初は現状認識などがありまして、その次に目標 1 から目標 4 の考え方が整理されております。その次に戦略 1 から戦略 6 の考え方が整理され、26 ページ以降にこの 5 年間に講ずべき具体的な施策が列記されています。例えば、国語関係の施策につきましては、戦略 1 関係ということで、31 ページに列挙されております。また日本語教育関係の施策につきましては、戦略 3 関係ということで、42 ページに列記されているほか、47 ページには戦略 4 関係ということで、国語施策や日本語教育施策についての事項が列記されています。

また、達成度を図るための成果指標につきましては、参考資料が答申本体の後ろに付いておりますが、6 ページ以降に表にして列記されております。国語関係の指標については 7 ページに、日本語教育関係の指標につきましては、11 から 12 ページに掛けて記載がございます。今後、こちらの指標を参考にして、達成度を測っていくことになります。

この答申を踏まえた文化芸術推進基本計画を今月中に閣議決定する予定です。閣議決定されましたら、それを基に芸術の関連施策の推進に政府全体として努めていくこととなりますので、御承知おきください。

伊東分科会長

次にその他の案件の 2 件目に移ります。文化庁の機能強化に向けての検討状況について、事務局から説明をお願いします。

平山専門官

参考資料 3 を御覧ください。文化政策の総合的な推進のための機能強化ということで、京都への移転を見据え、文化庁の機能強化を図っていくということです。

先に裏面の文化庁移転の進め方の資料を御覧ください。下の工程表の案を見ていただきますと分かる通り、ステップ 1 とステップ 2 ということで、2 段階に分けて文化庁の京都移転及びそれに伴う機能強化を図っていこうということです。

ステップ 1 として、今年度から来年度に掛けて、文化庁の機能強化・抜本的な組織改編に係る設置法改正等を行っていくということです。それを踏まえまして、ステップ 2 として、遅くとも平成 33 年度中には全面的な京都移転を行っていくという方針になっております。今年度から来年度に掛けて実施するこのステップ 1 の機能強化の部分について、1 ページ目に戻っていただきまして簡単に方針を説明します。

こちらは昨年 12 月末に公表された資料ですが、現在文化庁は長官官房及び文化部、文化財部という部制を取っております。この部制を廃止し、フラットな組織にしていこうということです。また、課の体制も文化庁全体で見ますと大幅に変更、組織替えをする予定になっております。ただ、国語分科会の事務局をしております国語課につきましては、大きな所掌事務の変更などは行わず、また右側の下線が引いてあるのが京都に行く予定の課ですが、国語課は下線が引いてありませんので、東京に残るという方針です。

伊東分科会長

次にその他の案件の 3 件目といたしまして、国語課の平成 30 年度予算案について、御説明をお願いします。



鈴木国語課課長補佐

資料は、参考資料4「平成30年度予算案参考資料」です。1枚めくっていただきまして、1ページ目、「平成30年度予算案の概要」を基に、御説明したいと思います。まずは事項のところに3本ありますが、文化審議会国語分科会ですが、こちらは前年度とほぼ同額の900万を積んでおります。

二つ目の柱として、国語施策の充実です。こちらはマイナス150万とはなりましたが前年度とほぼ同額です。特に三つ目の「危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業」ですが、この中に新規で要求したアイヌ語の翻訳をできる人材育成事業が600万計上されております。ただし、既存の事業で見直しもされておりますので、数字としては前年度とほぼ同額という形になっております。

また四つ目の小規模な国語施策情報システムの更新事業はゼロになっております。こちらは財務省の指示、小規模な事業はまとめて執行するよという指示がありました。一番上の調査及び調査研究という事業の中に組み込まれておまして、結果的には既存事業の査定はありましたが、組み込まれた上で査定を受けて、全体としてほぼ前年度と同額となっております。

続きまして、外国人に対する日本語教育の推進です。こちらにつきましては、右の方を御覧いただきますとおり、対前年度約1,000万円の増になりました。既存の事業の見直しなども行われましたが、新規事業につきましても2件予算措置されております。上から5行目と6行目に括弧で事項のところに(新規)と書いている二つの事業がございます。5行目の事業としては、「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業。こちらが5,000万円措置されております。6行目の日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業が2,800万円措置されました。上の空白地域解消推進事業については、前回の審議会でも触れましたが、昨年度立ち上げました地域日本語スタートアッププログラム事業を一本自立させて付随の事業も付けまして、新たに一本立ちさせたということで、5,000万円措置されております。もう一つの下の人材養成及び現職者研修カリキュラムについては、今日報告を頂きました内容について、普及を図るために付きました新規事業です。

新規事業の詳細のポンチ絵は、後ろの方、9ページ目と10ページ目に記されておりますので、御覧ください。国語課としましては、これらの事業について着実に執行していくとともに、今後とも必要な予算については確保していくよう努力してまいりたいと思います。

伊東分科会長

予算が厳しい中、日本語教育関連施策への予算が増額しているということは非常にうれしいニュースだと思いました。

それでは、本日の議題は以上です。今までの議論を通して、又はそれ以外でも結構ですので、何か御意見、御感想があれば、委員の皆様からお受けしたいと思います。

( 挙手なし。 )

特にないようですので、事務局から連絡事項があれば、お願いします。

平山専門官

国語分科会は本日が今期最後ですが、文化審議会総会の方は今期最後の会議が3月23日(金)に予定されております。そこで国語分科会として、本日、取りまとめていただきました二つの報告について説明を行うことになっております。説明者は、伊東分科会長が欠席予定のため、沖森副分科会長に務めていただく予定ですので、御承知おきいただければと思います。

伊東分科会長

沖森委員，3月23日の文化審議会総会での御説明等々，よろしく申し上げます。  
では，最後に藤原文化部長から閉会の御挨拶をお願いします。

藤原文化部長

それでは，閉会に当たりまして，一言御挨拶を申し上げたいと存じます。分科会長，副分科会長はじめ，委員の皆様方におかれましては，2年間にわたりまして，小委員会での御審議も含め，様々なテーマについて精力的に御審議をいただきまして，誠にありがとうございました。

この度おまとめいただきました，「分かり合うための言語コミュニケーション」につきましては，現代社会において大きな課題となっているテーマにつきまして，時宜を得た議論をしていただいたとっております。今後，報告の周知を図りまして，より良いコミュニケーションの実現に取り組んでまいりたいとっております。

また「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」につきましては，日本語教育の必要性が高まりますとともに，専門性の向上への要請が大きくなっていく中で，大変重要な内容をお示しいただいたとっております。私どもでは30年度の予算で，新規に大学等での実際のそうした養成カリキュラム・研修カリキュラムといったものを開発していくことを予定しているわけですが，そうした事業の根本を成すのがこの報告の内容とされている次第でございます。

今期の国語分科会は本日で審議は終了になりますが，いずれにしましても国語というのは文化の礎でございます。きちんとした日本語がしっかりと後世に継承されていくことが極めて重要なことであろうと申しているわけでございます。引き続き委員の皆様におかれましては，様々な場面で，御指導，御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜りますよう，重ねてお願いを申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

伊東分科会長

それでは，これをもちまして，第67回の文化審議会国語分科会を終了いたします。

本当に1年間御審議等々，誠にありがとうございました。あわせて私からも感謝申し上げます。

これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。